

平成 24 年度 国立市行政経営方針

平成 23 年 10 月 5 日

国 立 市

はじめに（方針の位置付け）

本方針は、経済環境の悪化など激動の時代にあっても、着実にまちづくりを推進するため、施策の優先順位を示すとともに、施策単位での「目指すべき成果水準」、「コスト配分」、「改革・改善の方向性」等を示すことにより、限りある財源を有効活用し、最大限の効果を得るために定めるものである。

各施策の担当部課においては、施策の成果向上と、より効果的・効率的な行政経営の実現のため、本方針を踏まえて、予算編成及び実施計画の策定に取り組むとともに事業を展開していくこととする。

1. 国立市の課題

（1）市財政について

我が国の経済は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響に伴う復興財源の捻出や急速な円高進行、雇用情勢の悪化など大変厳しい状況が続いている。国立市においても、国民健康保険や下水道などの特別会計への繰出金や扶助費の大幅な伸びが財政を圧迫し、平成 23 年度一般会計当初予算においては、4 億 6,700 万円の財政調整基金の取崩し、8 億 9,100 万円の赤字地方債の発行を計上したことから考慮すると、「収支均衡」には未だほど遠い状況にある。財政再建への取り組みは急務である。

（2）新たな危機管理体制について

東日本大震災の際には、想定外であった帰宅困難者の問題などが出てきた。今後、直下型地震などにより国立市が被災した場合には、さらに想定外の事態が起こる可能性がある。今回の教訓を元に、市民の安心にしっかりとつなげる対策が必要である。また、自助の備えの普及とともに、共助の精神に基づくコミュニティづくりも課題である。

次に、放射線の問題については、長期間の対応となることが予想される。給食の食材や農産物などの食の問題も看過できず、基礎的自治体として新たな課題として取り組む必要がある。

また、有事の際への対応として、法定受託事務である国民保護計画の策定も早急に進める必要がある。

（3）急速な高齢化について

人口の高齢化が進む中では、国立市においても後期高齢者（75 歳以上）の全人口に占める割合は、平成 25 年度には 1 割を超える見込みであり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えることが見込まれる。老老介護、認知症への対応が早急に必要となってくる。住み慣れたまちで 365 日 24 時間安心して暮ら

し続けられる仕組みづくりを構築しなければならない。

(4) 農業について

都市近郊における農業の状況は国立市においても例外ではなく、相続など後継者の問題や採算性、水路の管理など、継続するには大変厳しい状況がある。

田畑などの農地は、市民全体にとって残された貴重な自然の場でもあり、新鮮な農作物の供給の場でもある。

取り組みを始めた活き活き都市農業推進事業を成功させ、国立の農業を発展させなくてはならない。

(5) その他

市政の運営については、老朽化した施設の改修や環境問題、地域振興など取り組むべき課題は山積し、多岐にわたっている。

このような状況の中でも、法令を遵守し、諸課題に対して英知を結集し、全力で対応して住民福祉の向上に取り組むこととする。

2. 行政評価システムを活用した行政経営を踏襲する

全職員が次に掲げる行政評価の目標実現を念頭に置くものとする。

- (1) 目的に沿った議論により重点施策に財を投入する効果的・効率的な事業実施と予算編成を実現する。
- (2) わかりやすく透明性の高い行政運営を実現する。
- (3) 職員一人ひとりの意識と行動様式を変革する。

現在は、行政評価を市政運営の方向付けに活用する流れが定着したが、評価の精度を高めること及び評価結果を改革改善に結び付けることなど、一部において課題が残されており、今後もこれらの課題の改善に努めるものとする。

3. 国立市の行政経営の目標と取組の方向

国立市の目指す「2011（平成 23）年度 6 月施政方針」に沿ったまちづくりを実現するためには、市財政の「弾力性の確保」が不可欠であることから、財政上の当面の目標を、赤字地方債に頼らない「収支均衡」と「経常収支比率の改善」とする。

したがって、全職員は、成果の向上を目指して工夫・努力・見直しが必要との認識に立ち、今後の行政評価の結果を踏まえ、行政コストを全体として圧縮していくとともに、歳入増を目指すこととする。

4. 平成 24 年度の施策の方向性

平成 24 年度の施策の方向性については、前述の「国立市の行政経営の目標と取組の方向」を踏まえ、成果の向上と維持、及びコストの増加、維持及び抑制の視点から検討し、以下の 3 つの区分に分類した。なお、総コストを増加させ成果の向上を目指す施策を重点施策に位置付ける。

(1) 総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果が
あるべき水準に達していないと考えられ、成果を向上させるため、コストを増
加してでも取り組むべき最優先の分野の施策

(2) 総コストを抑えて成果の向上を目指す施策

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果が
あるべき水準に達していないと考えられるため、他の施策に先んじて成果の向
上を目指す施策であるが、施策内の事務事業を再編・整理・見直しすること
によりコストを抑える分野の施策

(3) 総コストを抑えて成果を維持する施策

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果が
一定の水準に達していると考えられるため、成果を維持する施策であるが、施
策内の事務事業を再編・整理・見直しすることによりコストを抑える分野の施
策

なお、厳しい財政状況を踏まえ、重点施策のコストの増加分については原則
として他の施策でコストを削減し、全体的な財政フレームを調整していくもの
である。よって、平成 24 年度の予算編成は、施策別枠配分予算によるものとし、
施策の重点化を図り、事業の優先順位付けをより明確化した行政経営を目指し
ていく。

5. 各施策の改革・改善の方向

(1) 総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）

○（施策 1）子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進

「第一次子ども総合計画」は先駆的な計画として作られ、この中で定められた重点施策については、この間財政的な事情もあり、ほとんど実現されなかった。平成 23 年度から始まった「第二次子ども総合計画」については、同じ轍を踏まないよう、改めて計画に定めた施策の実現に向けて真摯に取り組むこととする。

特に、喫緊の課題への対応として、保育所の待機児童解消に向け最大限の努力をする。具体的には、既設保育所の改修・耐震化に加えて、保育所の新設により定員増を図るものとする。

また、命に関わる児童虐待の防止や早期発見を図るための取組、子どもの居場所づくりとして常設プレーパークの設置に向けての取組を進めていく。

○（施策 4）高齢者の自立の支援

国立市の後期高齢者率（全人口に占める 75 歳以上の割合）は、平成 25 年度には 1 割を超える見込みであり、一人暮らし高齢者や老老介護、認知症への対応が早急に必要となってくる。

「予防に勝る治療なし」を対策の柱に据え、現在、市が行っている介護予防事業の具体的な効果を検証し、介護予防事業のさらなる充実を図り、各種事業の見直しを図る中で、高齢者の 8 割を占める「元気高齢者」の社会参加や生きがいにつながる事業をコーディネートする。

また、地域包括支援センターの機能を強化するとともに、医療・福祉・介護及び市民が連携した 365 日 24 時間安心の在宅療養の仕組みづくりを進める。

○（施策 17）都市農業の推進

国立市において生き生き都市農業推進事業は、総額 1 億円を超える額を投入するかつてない規模の事業である。この事業の成否が国立の農業の未来を左右する後世に残る一大事業である。ここが正念場であることを認識し、肝に銘じて取り組んでいく。

都市化が進む南部地域の農業は、個々の農業者の努力はあるものの、特産化された農作物も知名度が低く、農業後継者の課題もあり厳しい状況がある。

状況の打開に向けて、農業者と行政との連携や農業経営者同士の連帯、農業者などまちの賑わいに関わる方々とも連携を図るとともに、都市部の農家

としては地産地消を進めるため消費者である市民との信頼関係を高めていくことが大切である。したがって、農業・商業・消費者・行政が連携を図りながら、新たな都市農業を模索していくこととする。

南部地域の田や畑が残ることで、この地域が水路や生き物のいる市民全体の憩いの場所、宝の場所となっていく。

○（施策 22）防災対策の推進と危機管理体制の構築

この施策においては、「市民一人ひとりのいのちと財産を守ること」を徹底して追求する。

東日本大震災で、我々日本人は自然の猛威を改めて知ることとなった。市民の生命と財産を守るため、「国立市総合防災計画」の被害想定の見直しなど計画を総点検すると同時に、新たに浮上した帰宅困難者などの危機管理体制の課題にも取り組んでいく。

「国立市総合防災計画」を着実に推進するとともに、近い将来想定される直下型大震災が起こっても、市民同士が思いやりを持って支えあえるコミュニティづくりを目指し、災害時要配慮者に対しては、安否の確認と救助につなげる仕組みを構築していく。

また、「国立市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化を推進し、災害時の交通網・輸送網の確保のため、東京都と連携して緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化も進めていく。

さらには、有事の際への備えとして、市民のいのちと財産を守るため、早急に国民保護計画の策定に着手する。

○（施策 25）都市基盤の整備

中央線の高架化事業が終盤へと向かい、また、南部地域における主要な道路軸が整備されつつある今、新たな都市基盤整備を行うという課題に直面している。

国立駅周辺のまちづくりにおいて、平成 24 年度は立案のリミットの年となる。行政の力で後世に残る良いものをつくっていくという気概を持って、職員の英知をふり絞って取り組み、事業の推進に当たっては地権者・住民との合意形成、国立市商工会等関係機関との連携を密に図っていく。

また、南部地域については、「国立市南部地域整備基本計画」（平成 23 年度策定予定）に基づいて、豊かな自然と歴史、良好な住環境といった地域の良さを活かした将来の土地利用を考慮しつつ、計画事業を進めていく。

土地区画整理事業 2 地区については仕上げの段階に入っていく。市の指導・監督性を発揮して、地域特性を活かし、城山南地区は青柳崖線の緑と調和する緑豊かな低層住宅地区として住環境の形成を図り、下新田地区は、周辺環境に配慮した業務系土地利用の誘導も視野に入れた市街地の形成を図

り整備を行っていく。

○（施策 26）水とみどりをはぐくむまち

都市化の進行により、農地を含む市内の緑地面積は減少傾向が続いている。国立市の財産である水環境の保全とみどりの確保に向け、緑の基本計画の緑化重点地区への対応をしっかりと進めていく。

特に、自然が多く残された南部地域については、訪れる人にとっては景観にも優れた癒しの地として語られるが、地元の人々にとっては生産の場であり生活の場でもある。このような南部地域の特性を十分考慮して保全に向けて取り組んでいくのが、今後の行政の課題である。

また、崖線については、取得に向けての働きかけや適切な管理を行うとともに、城山周辺の水環境を取り戻し、市民全体の憩いの場として整備する。

民有地のみどりの維持・保全とともに、公共の場の緑化等も行っていく。

（2）総コストを抑えて成果の向上を目指す施策

○（施策 2）義務教育の充実

教員の授業力や外部対応力向上を目的とした研修を引き続き実施し、資質向上を図るとともに、エアコン設置を進めるなど、引き続き教育施設の改善を進め、子どもたちが学習できる環境の整備を図っていく。また、中学校に通級指導学級を開設し、しょうがいによる学習上・生活上の困難の改善・克服等を図っていく。

○（施策 9）地域コミュニティの振興

高齢者の孤立が社会問題となっている中で、地域コミュニティの役割がより重要になってきていることから、自治会・町内会等と連携し、コミュニティ活動を支援していく。また、自治会・町内会同士の結びつきを強めるため、「自治会連絡会」の発足を検討する。

○（施策 18）安全で便利な移動の確保と交通体系の充実

高齢化社会の進行に伴い、移動困難者の増加が見込まれる中、公共交通機関、自転車、徒歩といった交通体系の整理と再構築を行うべく、（仮称）総合交通計画を策定し、この中でコミュニティバス「くにっこ」についても方向性を明確化させていく。

また、放置自転車は年々減少しているが、JR 国立駅前付近等はいまだ課題となっている。中央線連続立体交差事業の進捗にあわせ、自転車駐車場の整備・統廃合を行っていく。

○（施策 19）市有財産の管理と有効活用

災害時の拠点となる市役所本庁舎の耐震化に着手するとともに、引き続き保育園や公共施設の耐震化を着実に進めていく。また、遊休土地を含めた市有財産について、平成 23 年度中に策定する施設白書に基づいた分析を行い、中長期の行政需要や公共施設等のあり方を踏まえて有効活用の方策について検討していく。

○（施策 20）生活環境の保全とエコライフの推進

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、引き続き放射線に関する測定や迅速な情報収集・提供に努めるとともに、適切な対応を行っていく。

また、「第三期地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設の省エネ等を図るとともに、市報・ホームページ等を通じ市民への啓発を行っていく。

「環境基本計画」については、平成 24 年度中の策定を目指し、審議会等を開催していく。

○（施策 24）後世に引き継ぐまちなみ

市政世論調査でも明らかにされているように、大学通りのまち並みや南部地域の自然など、先人から引き継いだ景観に対する市民の愛着度は高い。しかし、まちは生き物であり、年々変化していくものである。その変化の方向性をより良い方向に導くことが行政の役割である。

国立の景観を守り、後世に引き継いでいくことは、市民の住み続けたい想いを高めることにもつながっていく。したがって、市民の理解と協力を得て、景観に配慮した美しいまちづくりを進めていく。

また、絶対高さ高度地区導入の検討を行い、市民理解と合意形成のためのルールづくりを進めていく。

○（施策 27）下水道の整備

下水道プラン 2010 に基づき、下水道施設の老朽化対策や下水道管きよの耐震化、分流区域の雨水管きよの整備を計画的に進めていく。

また、公共用水域の水質改善を図るため、合流式下水道改善対策を行っていく。

○（施策 28）情報の公開と個人情報保護

現在、「（仮称）国立市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例」の策定準備を進めており、今後も全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、引き続き情報セキュリティ外部監査を実施し、個人情報保護制度の運用水準を高めて

いく。

また、積極的かつ市民により一層わかりやすい情報公開に取り組んでいく。

○（施策 30）効果的・効率的な行政運営の推進/（施策 31）健全な財政運営

平成 23 年度予算編成において、歳入に約 8 億 9 千万円の赤字地方債（臨時財政対策債）を計上せざるを得なかった。今後も、経済状況の悪化等から扶助費の増加が見込まれると同時に、国立駅周辺の整備事業、南部地域のまちづくり、施設の改修及び耐震工事など、大きな支出を伴う事業が予定されている。

このような状況を打開するため、平成 24 年度は（仮称）国立市財政問題調査会Ⅱでの答申を踏まえ、かねてより課題となっている国民健康保険税や下水道使用料、家庭ごみの有料化などの方向性を明らかにし、新たな財政健全化の方策を検討し、収支均衡への道筋をつける。

また同時に、歳入面では、税の徴収体制に力を注ぎ、引き続き多摩地域トップクラスの徴収率を保つよう努めるとともに、広告料収入等自主財源の確保に努め、歳入を確保していく。加えて、国立の風土に合った企業誘致を進め、まちの活性化にも努める。

一方、歳出面では、行政評価システムを用いて事務事業や施策の評価を行い、コストの削減や事業自体の見直しを図っていく。また、給与体系を都表へと移行し、役職加算等を改定するなど、職務・職責に応じた職員給与体系の構築を目指す。

また、人材育成については、人材育成基本方針に基づき、多様化・高度化した行政ニーズに応えられる職員を育成していく。

(3) 総コストを抑えて成果を維持する施策

○（施策 3）地域福祉活動の推進

現在策定している新たな「地域保健福祉計画」に基づき、地域がともに支え合い、助け合えるまちづくりを進めていく。

これまで国立市は、自治会の組織率も低く地域コミュニティや隣人関係が希薄なまちといわれてきた。しかし、東日本大震災では地域社会の連携がいかに大切であるか痛感させられることとなった。

地域のつながりを深める事業として災害時要配慮者避難支援事業の実現を図り、地域福祉の向上させるための礎を築いていく。

○（施策5）しょうがいしゃの自立の支援

平成24年度からの「しょうがい福祉計画」、「しょうがい者計画」に基づく事業展開を進めるとともに、しょうがいしゃに対する相談支援体制やホームヘルプサービスなどの充実を図る。

また、発達しょうがいしゃ・児に対する療育事業について、関係部署が相互に連携しながら早期発見・ライフステージを通じた支援に向けた仕組みづくりを行っていく。

○（施策6）文化・芸術活動の充実

国立市は文化・芸術活動が盛んであり、またギャラリーなども多く存在しているなど、文化・芸術が身近な生活空間に溶け込んだまちである。

この特性を活用すると同時にさらに醸成させることにより、国立市の文化・芸術の振興に向けて具体策を検討・展開する。

○（施策7）歴史・文化遺産の保存と活用

歴史・文化遺産は今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、次代に引き継いでいかなければならないとの意識のもと、適切な保護・保存を進めるとともに、活用を図っていく。また、さらにくにたち郷土文化館を活用しPR活動に努め、歴史・文化遺産に親しみを持つ市民を育てていく。

○（施策8）多文化共生社会の実現

引き続き在住外国人への情報提供や相談体制の確保、日本語講座等を通じ支援を行っていく。また、外国人用説明書の作成等、外国人の要望に応える形で改善を行ってきたことから、今後も外国人の要望をもとに改善を行い、利便性の向上を図っていく。

○（施策10）消費生活の安全確保と充実

悪徳商法や架空請求などの消費者被害に遭わないように、わくわく塾等を通じ啓発を行うとともに、消費生活相談員のさらなるスキルアップを図り、相談体制の充実を図る。また、多重債務問題については、引き続き市の収納課等関係部署と連携し、問題解決に向けて取り組む。

○（施策11）健康づくりの推進

「予防に勝る治療なし」の考え方を施策の基本とし、「元気なくにたち健康づくり計画」がめざす健康像の実現に向け、生活習慣病予防やこころの病の予防等の取組を行っていく。

また、受診率の低い各種がん検診及び市が実施する国民健康保険加入者の特定検診の受診率の向上には特に力を入れていく。

発達しょうがい児に対する療育事業については、関係部署と連携しながら早期発見・早期支援に継続して取り組んでいく。

○（施策 12）生涯学習の推進

市民の生涯学習に対する意識が高く、3 人に 2 人が生涯学習に取り組んでいる。引き続き、学びの機会の提供を図るとともに、社会教育法にあるように、生涯学習で身に付けた知識や技術を地域や社会で生かすことができるよう取り組むとともに、生涯学習計画の策定に取り組む。

○（施策 13）スポーツ・レクリエーションの推進

市民の健康づくりだけではなく、地域間交流や世代間交流、コミュニティの活性化にもつながるような事業を展開する。

また、平成 25 年度開催のスポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）の準備を進めていくとともにプレ大会を開催する。さらに、これを契機として、施設整備を行うとともにスポーツ・レクリエーションに親しむ意識の醸成を図る。

○（施策 14）平和と人権の尊重

「人間を大切にするまち」を目指し、人権が最大限に擁護され、差別や偏見のない、平和で自由な社会の実現に向け、取組を進める。

○（施策 15）男女平等と男女共同参画社会の実現

第 4 次男女平等推進計画の中間評価を踏まえ、時代のニーズに合ったセミナーを開催していくとともに、男女平等推進市民委員会で指摘された事項を踏まえ、男女共同参画が確保されることを目指し、取組を進める。

○（施策 16）いきいきとした産業のあるまち

産業振興はまちの活性化やイメージアップに欠かせない施策である。東日本大震災による影響の見極めや、円高の進行、雇用の確保等課題が多いが、事業者、国立市商工会や国立市商業協同組合など経済関係団体、市民、行政が積極的に連携を図り、「国立市中小企業振興基本条例」に規定する国立市の個性を活かした賑わいのある地域振興及びまちづくりの実現に向けて具体的な施策を構築する。

また、高齢化が進展する中では、商店街は「コミュニティの核」としての役割も期待されることから、元気のある商店づくりを推進する施策を構築していく。

○（施策 21）ごみの発生抑制と再資源化の推進

ここ数年、ごみの発生抑制及びEPR（拡大生産者責任）を柱とした施策を展開してきた。引き続き、ごみの発生抑制及びEPRを推進していくとともに、適正処理を確保するため事業者に対する指導を徹底していく。また、第2次基本計画の数値目標としていた埋め立てごみ量ゼロ（平成22年度実績）を達成したことから、引き続き維持していくよう取り組んでいく。

○（施策 23）防犯対策の推進

防犯対策は、警察が主体となり行う分野ではあるが、市民が安全に暮らせるまちを目指し、犯罪情報を迅速、積極的に発信するとともに、市民、地域、防犯協会等と連携し、防犯力を高める取組を進める。

○（施策 29）市民参加・協働の推進

よりいっそう市民の声を市政に反映させるため、あらゆる場で市民の意見を集めるとともに、その仕組みづくりを検討し、幅広い市民が活躍できる市政を目指す。

また、市民の多様なニーズに応えるとともに、効率的な行政運営を行うため、市民、NPO、事業者、行政等の協働事業を推進していく。

○（施策 32）議会運営の支援

議会事務局職員の能力の向上に努め、市議会の運営が円滑になされるよう取り組むとともに、より開かれた議会を実現するため、情報提供の充実・迅速化をさらに進める。

○その他個別事業

各事務事業について、事務の効率性などを再点検し、成果を維持しつつコストを削減する方策を検討する。

以 上

平成 24 年度の施策の位置づけ一覧

(1) 総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）

- （施策 1）子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進（P.4）
- （施策 4）高齢者の自立の支援（P.4）
- （施策 17）都市農業の推進（P.4）
- （施策 22）防災対策の推進と危機管理体制の構築（P.5）
- （施策 25）都市基盤の整備（P.5）
- （施策 26）水とみどりをはぐくむまち（P.6）

(2) 総コストを抑えて成果の向上を目指す施策

- （施策 2）義務教育の充実（P.6）
- （施策 9）地域コミュニティの振興（P.6）
- （施策 18）安全で便利な移動の確保と交通体系の充実（P.6）
- （施策 19）市有財産の管理と有効活用（P.7）
- （施策 20）生活環境の保全とエコライフの推進（P.7）
- （施策 24）後世に引き継ぐまちなみ（P.7）
- （施策 27）下水道の整備（P.7）
- （施策 28）情報の公開と個人情報保護（P.7）
- （施策 30）効果的・効率的な行政運営の推進（P.8）
- （施策 31）健全な財政運営（P.8）

(3) 総コストを抑えて成果を維持する施策

- （施策 3）地域福祉活動の推進（P.8）
- （施策 5）しょうがいしゃの自立の支援（P.9）
- （施策 6）文化・芸術活動の充実（P.9）
- （施策 7）歴史・文化遺産の保存と活用（P.9）
- （施策 8）多文化共生社会の実現（P.9）
- （施策 10）消費生活の安全確保と充実（P.9）
- （施策 11）健康づくりの推進（P.9）
- （施策 12）生涯学習の推進（P.10）
- （施策 13）スポーツ・レクリエーションの推進（P.10）
- （施策 14）平和と人権の尊重（P.10）
- （施策 15）男女平等と男女共同参画社会の実現（P.10）
- （施策 16）いきいきとした産業のあるまち（P.10）
- （施策 21）ごみの発生抑制と再資源化の推進（P.11）
- （施策 23）防犯対策の推進（P.11）
- （施策 29）市民参加・協働の推進（P.11）
- （施策 32）議会運営の支援（P.11）
- その他個別事業（P.11）